



2027年3月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2026年7月30日

上場会社名 株式会社 東海理化電機製作所 上場取引所 東 名
コード番号 6995 URL <https://www.tokai-rika.co.jp>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 二之夕 裕美
問合せ先責任者 (役職名) 経理部長 (氏名) 小島 智史 TEL 0587-95-5211
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：有（証券アナリスト・機関投資家向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2027年3月期第1四半期の連結業績（2026年4月1日～2026年6月30日）

（1）連結経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2027年3月期第1四半期	165,278	8.2	7,675	△2.0	8,875	△5.9	4,526	△12.6
2026年3月期第1四半期	152,690	0.5	7,834	8.8	9,430	2.4	5,181	△32.1

（注）包括利益 2027年3月期第1四半期 7,164百万円（50.8％） 2026年3月期第1四半期 4,752百万円（△51.2％）

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2027年3月期第1四半期	53.15	—
2026年3月期第1四半期	60.90	—

（2）連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2027年3月期第1四半期	553,345	373,662	63.1
2026年3月期	548,334	371,521	63.4

（参考）自己資本 2027年3月期第1四半期 349,300百万円 2026年3月期 347,776百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2026年3月期	—	55.00	—	60.00	115.00
2027年3月期	—				
2027年3月期（予想）		60.00	—	60.00	120.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2027年3月期の連結業績予想（2026年4月1日～2027年3月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	650,000	0.8	30,000	△15.8	33,000	△24.6	20,000	△32.1	234.79

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無

新規 ー社 (社名) ー、除外 ー社 (社名) ー

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：有

(注) 詳細は、添付資料P. 7「(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2027年3月期1Q	89,234,171株	2026年3月期	89,234,171株
② 期末自己株式数	2027年3月期1Q	4,038,836株	2026年3月期	4,126,002株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2027年3月期1Q	85,155,288株	2026年3月期1Q	85,079,810株

(注) 期末自己株式数及び期中平均株式数(四半期累計)の算定上控除する自己株式数には、従業員向け株式交付信託が保有する当社株式が含まれております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有(義務)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P. 2「1. 経営成績等の概況(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	P. 2
(1) 当四半期の経営成績の概況	P. 2
(2) 当四半期の財政状態の概況	P. 2
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	P. 2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	P. 3
(1) 四半期連結貸借対照表	P. 3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	P. 5
四半期連結損益計算書	P. 5
四半期連結包括利益計算書	P. 6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	P. 7
(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)	P. 7
(セグメント情報等の注記)	P. 7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	P. 8
(継続企業の前提に関する注記)	P. 8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	P. 8
[期中レビュー報告書]	P. 9

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、連結売上高は165,278百万円と、前年同四半期に比べ12,588百万円(8.2%)の増収となりました。利益につきましては、連結営業利益は7,675百万円と、前年同四半期に比べ159百万円(△2.0%)の減益となりました。連結経常利益は8,875百万円と、前年同四半期に比べ555百万円(△5.9%)の減益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は4,526百万円と、前年同四半期に比べ655百万円(△12.6%)の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(日本)

客先生産台数の増加等により、売上高は82,541百万円と、前年同四半期に比べ7,230百万円(9.6%)の増収となりました。営業損益は売上高の増加等により、1,492百万円の損失(前年同四半期は1,839百万円の損失)となりました。

(北米)

為替換算上の影響等により、売上高は47,891百万円と、前年同四半期に比べ4,349百万円(10.0%)の増収となりました。営業利益は固定費の増加等により、2,272百万円と、前年同四半期に比べ608百万円(△21.1%)の減益となりました。

(アジア)

客先生産台数の減少があったものの為替換算上の影響等により、売上高は48,663百万円と、前年同四半期に比べ2,560百万円(5.6%)の増収となりました。営業利益は売上高の増加等により、6,119百万円と、前年同四半期に比べ340百万円(5.9%)の増益となりました。

(その他)

売上高は13,218百万円と、前年同四半期に比べ1,348百万円(11.4%)の増収となりました。営業利益は1,260百万円と、前年同四半期に比べ291百万円(30.0%)の増益となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、主に現金及び預金の増加等により553,345百万円と、前連結会計年度末に比べ、5,011百万円増加いたしました。負債は、179,683百万円と、前連結会計年度末に比べ、2,871百万円増加いたしました。純資産は、主に為替換算調整勘定の増加等により373,662百万円と、前連結会計年度末に比べ、2,141百万円増加いたしました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

通期の連結業績予想につきましては、2026年5月15日決算発表時の公表値から変更しておりません。

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,905	91,147
受取手形及び売掛金	84,997	82,110
電子記録債権	10,757	10,308
有価証券	36,881	28,190
商品及び製品	29,391	29,612
仕掛品	43,823	44,215
原材料及び貯蔵品	9,713	9,812
その他	17,220	17,717
貸倒引当金	△50	△41
流動資産合計	313,639	313,073
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	50,114	50,005
機械装置及び運搬具（純額）	45,950	45,879
その他（純額）	39,241	44,793
有形固定資産合計	135,305	140,678
無形固定資産		
その他	5,149	5,221
無形固定資産合計	5,149	5,221
投資その他の資産		
投資有価証券	18,051	17,950
退職給付に係る資産	62,997	63,241
その他	13,271	13,265
貸倒引当金	△80	△85
投資その他の資産合計	94,240	94,372
固定資産合計	234,695	240,272
資産合計	548,334	553,345

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2026年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	53,470	51,527
電子記録債務	1,310	1,553
1年内償還予定の社債	—	10,000
未払法人税等	3,690	3,953
賞与引当金	11,986	5,929
製品保証引当金	12,434	12,487
その他の引当金	214	41
その他	41,645	51,992
流動負債合計	124,751	137,485
固定負債		
社債	10,000	—
役員退職慰労引当金	276	226
退職給付に係る負債	16,423	16,542
資産除去債務	72	72
その他	25,288	25,357
固定負債合計	52,061	42,197
負債合計	176,812	179,683
純資産の部		
株主資本		
資本金	22,856	22,856
資本剰余金	25,245	25,276
利益剰余金	243,617	243,018
自己株式	△8,520	△8,342
株主資本合計	283,198	282,809
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,955	3,023
為替換算調整勘定	35,814	38,293
退職給付に係る調整累計額	25,807	25,173
その他の包括利益累計額合計	64,577	66,490
非支配株主持分	23,745	24,361
純資産合計	371,521	373,662
負債純資産合計	548,334	553,345

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
売上高	152,690	165,278
売上原価	131,804	142,692
売上総利益	20,885	22,585
販売費及び一般管理費	13,050	14,910
営業利益	7,834	7,675
営業外収益		
受取利息	295	340
受取配当金	202	89
持分法による投資利益	188	61
為替差益	491	883
その他	580	238
営業外収益合計	1,758	1,613
営業外費用		
支払利息	13	14
固定資産除売却損	141	327
その他	7	72
営業外費用合計	163	413
経常利益	9,430	8,875
特別損失		
減損損失	82	—
特別損失合計	82	—
税金等調整前四半期純利益	9,347	8,875
法人税等	3,673	3,840
四半期純利益	5,674	5,035
非支配株主に帰属する四半期純利益	492	508
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,181	4,526

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
四半期純利益	5,674	5,035
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	398	84
為替換算調整勘定	△718	2,641
退職給付に係る調整額	△502	△636
持分法適用会社に対する持分相当額	△99	39
その他の包括利益合計	△921	2,129
四半期包括利益	4,752	7,164
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,409	6,439
非支配株主に係る四半期包括利益	343	724

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理に関する注記)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(セグメント情報等の注記)

I 前第1四半期連結累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	60,258	43,496	37,197	140,951	11,738	152,690	—	152,690
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,053	46	8,906	24,006	131	24,137	△24,137	—
計	75,311	43,542	46,103	164,957	11,870	176,827	△24,137	152,690
セグメント利益又は損 失(△)	△1,839	2,880	5,779	6,819	969	7,789	45	7,834

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額45百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	日本	北米	アジア	計				
売上高								
外部顧客への売上高	63,773	47,827	40,670	152,270	13,007	165,278	—	165,278
セグメント間の内部 売上高又は振替高	18,768	64	7,993	26,826	210	27,037	△27,037	—
計	82,541	47,891	48,663	179,097	13,218	192,315	△27,037	165,278
セグメント利益又は損 失(△)	△1,492	2,272	6,119	6,899	1,260	8,159	△484	7,675

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州及び南米の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失(△)の調整額△484百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2026年4月1日 至 2026年6月30日)
減価償却費	5,244百万円	5,924百万円

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年7月30日

株式会社東海理化電機製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

後藤 泰彦

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

堀場 喬志

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社東海理化電機製作所の2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2026年4月1日から2026年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2026年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表は、期中レビューが実施されていない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項並びに期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。